開庁時間の短縮について（報道機関提供資料）

多様化する行政課題への対応や業務改善の取り組みに必要な時間を確保し、また、適切な労務管理を行うことで職員の時間外勤務の縮減を図ることを目的として、開庁時間の短縮を行います。

１　事業の概要

（１）開庁時間の変更

現行　午前８時 30 分から午後５時 15 分まで

変更　午前９時 00 分から午後４時 30 分まで（朝は 30 分、夕方は 45 分の短縮）

（２）実施時期

令和９年１月から　全ての庁舎（下記施設等を除く。）で試行実施

令和９年５月から　本格実施

（３）対象庁舎等

本庁舎、第２庁舎、北庁舎、関金支所、学校給食センター

※上記以外の施設等（保育園、図書館、博物館、人権文化センター、エキパル倉吉行政サービスコーナー）及び上下水道局お客様センターは従来通りの開庁時間とする。

（４）実施内容

・窓口における来客対応は、急を要する場合を除き、原則開庁時間内に行う。

・電話対応は、これまで通り午前８時 30 分から午後５時 15 分まで行う。

・職員の勤務時間は変更しない（原則午前８時 30 分から午後５時 15 分まで）

２　現状・背景

（１）コンビニ交付の利用者増による来庁者数の減少

・マイナンバーカードの普及に伴い、各種証明書のコンビニ交付利用者が増加しており、来庁者数は減少傾向にあるといえる。

◎マイナンバーカード交付枚数率

R3.4.1　22.7%（交付枚数率）→ R8.3.31　82.6%（保有枚数率）

◎住民票交付通数

	窓口	（割合）	コンビニ	（割合）	合計
令和３年度	13,950 通	（92.9%）	1,067 通	（7.1%）	15,017 通
令和７年度	8,164 通	（65.6%）	4,286 通	（34.4%）	12,450 通
増　減	△5,786 通		＋3,219 通		△2,567 通

※住民票のコンビニ交付は令和３年３月 25 日から開始した。

※窓口の交付通数は、市民課、関金支所及びエキパル倉吉行政サービスコーナーで交付した通数の合計数であり、コンビニ交付できないもの（除票等）は窓口の交付通数から除いている。

（２）時間帯別の来庁者数

令和８年６月から７月にかけて時間帯別の来庁者数を調査した。

・調査箇所　本庁舎、第２庁舎、北庁舎の全課及び関金支所、図書館、博物館、学校給食センター

・調査方法　６月 11 日から７月 10 日までの間に、各課等において任意に定めた６日間における時間帯別の来庁者数を集計

・調査結果　６日間の総来庁者数 2,999 人のうち、
午前９時までの来庁者数は 133 人（4.4%）　１日平均 22.2 人
午後４時 30 分以降の来庁者数は 129 人（4.3%）　１日平均 21.5 人

（３）電子申請手続きの状況

・とっとり電子申請サービスの手続数

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
36 件	95 件	245 件	308 件

※主な手続き…介護保険に係る要介護・要支援認定申請、職員採用試験受験申込
水道の使用開始・中止申請、国民健康保険高額療養費支給申請、等

（４）市民サービスの利便性の向上に向けた取り組み

倉吉市ＤＸ推進計画に掲げる基本方針『ＤＸで実現するスマートな倉吉市』の実現を通じて、来庁しなくても可能な手続きを充実させる。

【重点的に取り組む事項】

・マイナンバーカードの普及促進と利活用　・行政手続きのオンライン化の推進

・セキュリティ対策の徹底　・情報発信手段のデジタル化の推進

・デジタルデバイド対策　・地域社会のデジタル化

３　今後のスケジュール

令和８年 10 月～　市報、ホームページ、防災行政無線、庁内掲示等各種媒体により市民周知を行う

令和９年１月～　試行開始（本格実施に向けた課題の整理）

令和９年５月～　本格実施